別紙２

京都府市町村企業誘致推進連絡会議　市町村紹介動画制作事業

企画提案書　評価基準

１　本事業に対する提案者の認識・理解（３０点）

　　（提案者は、立地を検討する企業を中心とした視聴者のニーズを充分に把握・認識し、本業務の実施に活かそうとしているか）

２　プロモーション（２０点）

　　（提案された企画実施案に創意工夫及び具体性があり、効果的なプロモーションとなっているか）

３　企画・調整のプロセス（２０点）

　　（打合せ会議を複数回開催するなど、事務局等の意見をくみ上げて、反映するプロセスを、誠実かつ確実に実施する内容・体制となっているか）

４　業務工程（１０点）

　　（業務を確実に実施するためのスケジュール管理がなされているか）

５　ヒアリング内容（１０点）

　　（ヒアリングにおける説明は簡潔かつ明瞭なものとなっているか。また、質疑に対して的確な回答であるか）

６　業務実績（５点）

（提案者に同種・同等の業務履行実績があり、その経験や類似点等が本業務に活かせる可能性があるか。）

７　価格評価（５点）

　　（実効性の認められる適正な価格設定がされているか。（積算額は予算見込み額の範囲内で必要最小限に抑えられているか。））